

独立行政法人種苗管理センター理事長 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 18 年 1 月 5 日  
独立行政法人種苗管理センター

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職：理事長
3. 在任期間：平成13年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務：種苗管理センター全般を総理すること

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【法人業績を勘案して加算した理由】 [REDACTED] の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【個人業績を勘案して加算（減算）した理由】 [REDACTED] は、理事長としてトップマネジメントを発揮して各種評価、改善策、組織運営への対応について緊張感を維持しつつ遂行した。また、栽培試験対象植物の農場別集約化、植物遺伝資源配置の適正化、情報のデータベース化を進めるなどの業務の効率化、適正化に努めた。 国民に提供するサービスの質の向上では、栽培試験業務において、対象植物の種類拡大、新規植物の種類別審査基準案の作成件数の拡大や審査期間の短縮など数値目標をクリアするだけでなく、大幅に上回ったことは特筆すべきものである。 さらに、育成者権の保護対策の実施体制の強化のため、「計画・管理部門」、「栽培試験実施部門」、「品種保護部門」を区別し執行する体制の構築に向けて組織の見直しを検討するなど新たな業務への意欲的な取り組みを行った。 これらの業務は、中期目標等に基づき適正に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

独立行政法人種苗管理センター理事 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 18 年 1 月 5 日  
独立行政法人種苗管理センター

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職：理事（総務担当）
3. 在任期間：平成 15 年 10 月 1 日就任～平成 17 年 3 月 31 日退職
4. 職 務：総務全般に関すること

業績勘案率（案）： 1. 0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1. 0
法人業績を勘案して加算する率	0. 0  【法人業績を勘案して加算した理由】 [REDACTED] の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を 0. 0 とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0. 0  【個人業績を勘案して加算（減算）した理由】 [REDACTED] は、総務関係の責任者として、平成 15 年 4 月に業務を開始した西日本農場の整備を着実に進展させ、既存施設により業務を実施しつつ、売却収入等により栽培温室、育苗温室、実験棟等の整備、事務所の改修等を行った。 また、一般競争を原則とする競争原理に基づく契約を実施するとともに大型農機具、試験研究器具等の高額な機器購入に当たっては機種選定委員会における効率的な機種選定を励行するなど経費抑制に努めた。 これらの業績は、中期目標等に基づき適正に行われてきたものであり、今回の評価対象となる期間（平成 16 年 1 月～平成 17 年 3 月）において加減算するには至らないと判断し、0. 0 とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

独立行政法人種苗管理センター理事 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 18 年 1 月 5 日  
独立行政法人種苗管理センター

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職：理事（業務担当）
3. 在任期間：平成13年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務：業務全般に関すること

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【法人業績を勘案して加算した理由】 [REDACTED] の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【個人業績を勘案して加算（減算）した理由】 [REDACTED] は、業務の責任者として、在任期間中に原原種生産配布業務については、ばれいしょの器内増殖技術（マイクロチューバー、シュート増殖）と養液栽培技術及びさとうきびの側枝苗増殖技術などの実用化を進め、原原種の配布までの期間の短縮に寄与した。 調査研究業務としては、遺伝子組換え農作物を一般ほ場で栽培する場合、組換え農作物と周辺で栽培される非組換え農作物との交雑による導入遺伝子の生態系への拡散が懸念されている。その対策の一つとして風による花粉飛散を抑制する遮蔽物の設置が考えられるため、風媒性の代表作物であるトウモロコシを使用した花粉飛散や交雑抑制調査を実施し、花粉飛散防止効果に関する成果をあげた。 これらの業績は、中期目標等に基づき適正に行われてきたものであり、今回の評価対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。



独立行政法人家畜改良センター理事長 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月27日  
独立行政法人  
家畜改良センター

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役職：理事長
3. 在任期間：平成13年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職務：家畜改良センターを代表し、家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図る業務を総理する

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 理事長 [REDACTED] の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 理事長 [REDACTED] は、在職期間において、①食の安全・安心の確保に資する「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に対応すべく「個体識別部」を新設した②国内外の乳用種雄牛の遺伝的能力比較を世界標準で可能とする国際評価機関（インターブル）への加盟をした③我が国の畜産機関では初の国際検証検査所の資格を国際的認証機関（ISTA：国際種子検査協会）から取得した④飼料作物（ギニアグラス）のDNA解析による品種識別検査法の特許出願を果たした等、数多くの重要案件をこなし、畜産の発展に貢献した。 また、職員の技術的創造力を引き出す目的の予算配布制度を構築して組織の活性化を図るとともに、常勤職員数を削減する一方で、「個体識別部」の充実化、インターブルに対応すべく専門役の選考採用を行うなど柔軟な人員配置も行い、組織体制の強化に貢献した。 これらの業績は、年度計画に基づき適正に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

独立行政法人家畜改良センター理事 ████████ の退職手当の  
算定に係る業績勘案率

平成17年12月27日  
独立行政法人  
家畜改良センター

1. 退職者名：██████
2. 役 職：理事
3. 在任期間：平成13年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務：家畜改良センターの業務運営の全般について、理事長を補佐して家畜改良センターの事務を掌理し、特に次の職務を重点的に担当した。  
①勤務時間、昇格、昇給等職員の処遇②職員の採用・退職③経理及び会計④財産及び物品の管理に関すること

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 理事 ████████ の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 理事 ████████ は、在職期間において、人事情報管理システムをいち早く導入し、人事情報の共有化に伴う事務の簡素化を図るとともに、給与システムとの連結による人事・会計事務の効率化、迅速化に貢献した。 予算執行の面においては、「業務の効率化推進・検討委員会」を設置し、業務計画、進捗状況の把握、年度内修正といったシステムを確立し、経費節減に貢献した。 また、職員の勤務時間に関しては、個体識別部に勤務時間のスライド制を導入し、国民への利便性の向上に貢献した。 これらの業績は、年度計画に基づき適正に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算を行うには至らないと判断し、0.0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

基本業績勘案算出基礎

法人名

家畜改良センター

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度			平成16年度			備考
				大項目	中項目	各項目 業績勘 案率	大項目	中項目	各項目 業績勘 案率	
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	◎業務運営の効率化 ○業務対象の重点化 ○業務運営の効率化 ○他機関との連携	A	A	1.00	A	A	1.00	
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	◎業務の質の向上 ○家畜改良及び飼養管理の改善等 ○飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布 ○飼料作物の種苗の検査 ○調査研究 ○講習及び指導 ○家畜改良増殖法及び種苗法等に基づく家畜改良等 ○牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務	A	A	1.00	A	A	1.00	
第4 財務内容の改善に関する事項適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る	第3 予算、収支計画及び資金計画 第4 短期借入金に限度額 第5 剰余金の使途 第6 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	第3 予算、収支計画及び資金計画 第4 短期借入金に限度額 第5 剰余金の使途 第6 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	◎予算、収支計画及び資金計画 ○経費節減に係る取組み ○法人運営に係る資金の配分状況 ◎短期借入金の借入に至った理由等 ◎剰余金の使途 ◎その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 ○施設及び設備に関する計画 ○職員の人事に関する計画	A	A	1.00	A	A	1.00	実績がないので評価行 われなかった 中項目がないので大項 目評価を中項目評価とし た
中項目数① 各項目計②				15	15.0		15	15.0		
在任月数③				3			12			計④ 15.0
②/①×③				3.0			12.0			計⑤ 15.0
基本業績勘案率=⑤/④							1.0			

独立行政法人家畜改良センター理事 ████████ の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月27日  
独立行政法人  
家畜改良センター

1. 退職者名： ████████
2. 役 職： 理事
3. 在任期間： 平成13年4月1日就任～平成16年7月14日退職
4. 職 務： 家畜改良センターの業務運営の全般について、理事長を補佐して家畜改良センターの業務を掌理し、特に次の職務を重点的に担当した。  
①センター所掌事務に関する総合的な企画・立案・連絡調整②家畜・家禽の改良増殖、飼養管理の改善、生産物の配布、貸付け、検査に関する事務に係る基本的な事項に関する調査並びに資料の収集、整理及び提供③家畜改良等に関する講習及び指導に関すること

業績勘案率（案）： 1. 0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1. 0
法人業績を勘案して加算する率	0. 0  【当該率とした理由】 理事 ████████ の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0. 0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0. 0  【当該率とした理由】 理事 ████████ は、在職期間において、①食の安全・安心の確保に資する「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に対応すべく「個体識別部」を新設した②国内外の乳用種雄牛の遺伝的能力比較を世界標準で可能とする国際評価機関（インターブル）への加盟をした③我が国の畜産機関では初の国際検証検査所の資格を国際的認証機関（ISTA：国際種子検査協会）から取得した④飼料作物（ギニアグラス）のDNA解析による品種識別検査法の特許出願を果たしたこと等、企画調整担当理事として積極的に関係機関との折衝・調整を行い、畜産の発展に貢献した。 また、本所各部及び各牧場の業務の進行管理を行い、着実な業務運営に努めるとともに、「牧場内部業務検討会」を設置し、牧場業務に関して、第三者からの意見を積極的に取り入れるなどセンター業務の基盤強化に貢献した。 これらの業績は、年度計画に基づき適正に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成16年7月）において加減算するには至らないと判断し、0. 0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。



中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度		平成16年度		備考
				大項目	中項目	大項目	中項目	
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	◎業務運営の効率化 ○業務対象の重点化 ○業務運営の効率化 ○他機関との連携	A	A	A	A	
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	◎業務の質の向上 ○家畜改良及び飼養管理の改善等 ○飼料作物の増産に必要な種苗の生産及び配布 ○飼料作物の種苗の検査 ○調査研究 ○講習及び指導 ○家畜改良増殖法及び種苗法等に基づき検査等 ○牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務	A	A	A	A	
第4 財務内容の改善に関する事項適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る	第3 予算、収支計画及び資金計画 第4 短期借入金限度額 第5 剰余金の使途 第6 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	第3 予算、収支計画及び資金計画 第4 短期借入金限度額 第5 剰余金の使途 第6 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	◎予算、収支計画及び資金計画 ○経費節減に係る取組み ○法人運営に係る資金の配分状況 ◎短期借入金の借入に至った理由等 ◎剰余金の使途 ◎その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 ○施設及び設備に関する計画 ○職員の人事に関する計画	A	A	A	A	実績がないので評価行われなかった 中項目がないので大項目評価を中項目評価とした
中項目数① 各項目計②				15	15.0	15	15.0	
在任月数③				3		4		計④ 7.0
②/①×③				3.0		4.0		計⑤ 7.0
基本業績勘案率=⑤/④							1.0	